# 「平塚駅～湘南平」バス路線の存廃問題
## 協議経過と市提案の根拠聞く

**議員**　平塚駅と湘南平を結ぶバス路線の存廃をめぐり、地元住民、市、事業者で話し合いが行われていると思う。協議の経過と内容を聞きたい。

**道路部長**　七月の地元説明会の実施以降、十一月下旬までに計一〇回の話し合いを行った。内容としては、八月までは状況説明、意見交換を行い、十月下旬に市の案を提示した。その後、十一月下旬に地元の案が示された。

**議員**　市は本バス路線について、平日二便、休日四便に削減し、公費で維持するという提案をしているが、公費負担はどのように算定するのか。

**助役**　バス事業者と詳細な話し合いは行っていないが、バス一便の運行に要する経費から実際に利用のあった運賃分を差し引いた額を公費で負担するという形での話をしている。

**議員**　市の提案の根拠について聞きたい。

**道路部長**　三月に全線、十月に湘南平富士見バス停で行った乗降実態調査とその際の利用者や運転手からの聴取、および同バス停付近の福祉施設移動手段調査が基本である。これに福祉施設関係者の利便性の確保と観光客の動向、公費負担等との兼ね合いを考慮した。

### 他3路線も撤退意向　市の対応は

**議員**　その他三路線の撤退意向についてはどう対応する考えなのか。

**助役**　平塚駅から東中原を経由して駅へ戻る二路線については、廃止となる区間の中間にあるバス停から東西約三〇〇㍍のところに他路線のバス停があること、また、もともと運行本数が極端に少なく、利用者があまりない路線でもあり、事業者の撤退意向はすでに地元へ話をしている。鶴巻温泉駅から東海大学への路線については、ネットワークに絡まない単発路線であり、現在、事業者と話し合いを続けている。状況によって地元自治会、東海大学等に説明などが必要になると考えている。

## 花と緑のふれあい拠点構想
# 市民の意見どう反映

**議員**　先に県から花と緑のふれあい拠点（仮称）構想の核となる施設の概要が発表されたが、この事業はどのような手順で推進していくのか。

**助役**　県がパブリックコメントの手法を取り入れて進めている「花と緑のふれあい拠点（仮称）構想」は、十四年九月に策定された「核となる施設」の基本計画もインターネット等で公開され、県民からの意見聴取が行われている状況である。本市は交流の場として周辺整備をしていくが、計画の実現に向けた事業の具体化や調整は、花と緑の検討委員会を柱に進めていくこととなる。

**議員**　市民の意見をどう取り入れていくのか。

**助役**　花と緑の検討委員会において本市の意見、地元の意見を反映していくことができると考えている。また、周辺整備推進のため、金田地区自治会連絡協議会、寺田縄農事組合、湘南農業協同組合、県、市で構成する整備促進協議会が最近発足したので、ここでの意見、提案を検討委員会に反映していきたい。

## 東雲橋・玉川橋の架け替え
# 事業計画など尋ねる

東雲橋交差点付近

**議員**　南原地区の東雲橋と玉川橋は、橋の老朽化と鈴川の河川改修に伴い架け替えが予定されている。まず、事業のスケジュールを聞きたい。

**道路部長**　平成十三年に二つの橋の架け替えに伴う基本設計を県が発注した。十四年度には県が玉川橋、本市は東雲橋の詳細設計を発注し設計を進めている。現在のところ、十五年度には仮設橋計画や占有物移設計画、交通計画について関係機関と協議し、十六年度には仮設橋の工事を施工、十七年度から橋梁下部工を施工、十八年度には橋梁上部工を施工する計画である。

**議員**　工事はどのように進められるのか。

**道路部長**　玉川橋は県、東雲橋は市が施工することとなっている。二つの橋を同時に施工するので県と一体となって取り組んでいきたい。なお、仮設橋の設置は現在の橋梁から約四〇〇㍍下流側の位置に考えている。

**議員**　工事についてどのように周知を図る考えなのか。

**道路部長**　詳細設計にめどがついた段階で、地元説明会等を順次進めていきたい。また、広報紙や市のホームページも活用して十分な周知に努めていきたい。

### 改修後の東雲橋　交通渋滞の解消は

**議員**　東雲橋について、片側二車線になると聞いているが、接続する道路との関係で交通集中による渋滞が心配される。見解を聞きたい。

**道路部長**　計画では架け替えに伴い、橋上に片側二車線設置する内の一車線は右折帯となる。また、県道平塚秦野線においても鈴川の河川改修にあわせて交差点に右折帯を設ける計画であり、交通集中による渋滞は相当解消されると考えている。

## 懸案の富士見町まちづくり
# 地区計画策定へ動き

**議員**　富士見町のまちづくりの問題については、昭和六十年に区画整理事業が一時凍結され、現在、地元ではまちづくり協議会が地区計画策定に向けて活動している。十四年度には建物等に係る基準や規制の案が作成されたとのことである。地区計画は住民合意を前提とするため、専門家、住民、行政の三者による協議が不可欠である。地元からの要望事項について、十五年度予算ではどう反映していく考えなのか。

**都市計画部長**　計画策定に係るコンサルタント委託費は新年度予算に計上する予定だが、道路用地の先行取得に関する予算計上は現段階ではできないと考えている。また、勉強会等の経費の支援は今後検討していくが、会合の会場等は市の施設などが利用できるよう支援していきたい。

**議員**　地区計画を進めるに当たっての留意点は。

**都市計画部長**　地区計画とは特定の地区を対象に建築物の用途・形態の制限など、土地利用に関する事項を一体的に定めるものであり、住民主体でまちづくりを行う制度である。地区計画案に対し反対意見等が出され、後戻りすることがないよう事前の十分な調整・協議が必要と考えている。

**議員**　今後の進め方について見解を聞きたい。

**都市計画部長**　できるだけ早い時期に、道路の位置等を定める整備計画についても合意形成できるよう協議を重ねたい。

## 真田・北金目地区土地区画整理
# 事業遂行の見通し問う

**議員**　真田・北金目地区土地区画整理事業は、都市基盤整備公団施行である。土地評価が下落する中で計画通り遂行できるか危惧するが、計画の十八年度までに完了する見込みなのか。

**都市整備部長**　現在、地元住民とは細部の合意に至っていないが、この同意を得ながら慎重に進める必要があるため、予定年度内の完了は難しい状況となっている。

**議員**　総事業費は当初の二二七億円余と変わらないが、市費総負担額は当初より圧縮されるとのことである。どのくらい軽減されるのか。

**都市整備部長**　本事業および真田地区土地区画整理事業は、厳しい社会経済状況の中で事業施行期間や負担軽減の検討を進めてきている。十三年度にはふたつの事業を一体的に考え上水道等の事業費縮減を精査した。以前にも答弁したが、総事業費の内、本市の負担分である七四億円余の約一〇％相当の削減を検討している。また、新たな国の補助制度であるまちづくり総合支援事業を導入することにより市の負担はさらに軽減できると考えている。

## 市議会ホームページを開設しています

- 市議会では、ホームページを開設し、議会のしくみ・概要・日程、議員の構成などについて紹介しています。
- 14年12月定例会から、議会に提案された「議案等の一覧」、質問を行う議員や質問項目等の「発言通告一覧」を新たに掲載いたしました。
- また、**「ひらつか議会だより」も今回からＰＤＦ版として掲載いたします。**
  ぜひ、ご覧ください。

http : //www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gikai/index.htm
（平塚市ホームページからも接続できます）